


志摩市なごやか給食特区

都道府県名：	三重県	
申請主体名：	志摩市	
区域の範囲：	志摩市の全域	
特区の概要：	<p>本市では、少子化による保育所・幼稚園の児童数減少と施設の老朽化が問題となっている。そのため、市全体としての効率的な運営と、現在の子育て事情にあった保育所・幼稚園のあり方を検討し「保育所・幼稚園等再編計画」を策定し、計画に基づき再編を進めてきた。</p> <p>本特例措置を活用することにより、削減された経費を他の保育サービスに当てることにより、幼児教育・保育内容や食育の充実が期待されるほか、幼保一体化計画の推進を図ることができる。</p>	
適用される規制の特例措置：	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業 ・ 公立幼保連携型認定こども園における給食の外部搬入方式の容認事業 	



給食の様子



夏野菜の収穫の様子（食育）